

令和4年12月19日  
清掃・リサイクル部  
世田谷清掃事務所

### 収集作業中における事故の発生について

#### 1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和4年12月5日(月) 午前10時10分頃  
(天気:曇り)
- (2) 発生場所 下馬3丁目38番3号 ザ・テレス下馬 先路上
- (3) 相手方 乙 ( )
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷清掃事務所の職員が現地のごみストッカーから可燃ごみを取り出して、小型プレス車に積み込もうと歩道上を移動していたところ、世田谷観音交差点から現場に向けて歩道を自転車で走行してきた乙が、進行方向にごみを持った職員が現れたことに気づき、急ブレーキをかけた際、自転車が転倒した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし  
物損:なし  
乙 人身:右膝、右掌、右こめかみの打撲及び擦過傷、左手首靭帯損傷、胸部打撲  
物損:自転車パーツ(ライト等)、靴

#### 2 事後の対応

- (1) 事故発生後、乙とは誠意をもって示談交渉にあたっている。
- (2) 本件事故を踏まえ、清掃事務所全職員に対して、改めて安全作業を周知し、徹底させた。今後も事故防止に向け、職員への指導に努めていく。

# 位置図



# 現場説明図

